

## 日本再興戦略 2015 における自動走行等に係る記述（メモ）

平成 27 年 7 月 1 日  
IT 総合戦略室

## 第二 3つのアクションプラン

## 一. 日本産業再興プラン

## 1. 産業の新陳代謝の促進

## v) IoT・ビッグデータ・人工知能等による産業構造・就業構造の変革

## ①IT を活用した産業の競争力強化

## イ) 足下で働きつつある新たなビジネスとその対応

- ・ 2020 年に日本の最先端の科学技術を世界に発信するための 9 つの実用化プロジェクト（次世代都市交通システム、水素エネルギーシステム等）を推進する。自動走行については、国家戦略特区における近未来技術実証に関する取組等と併せて、ロボット新戦略に基づく規制改革の動きとも連動し必要な制度改革を進める。
- ・ （略）
- ・ 準天頂衛星等宇宙インフラと地理空間情報（G 空間情報）を高度に活用し、IoT・ビッグデータ等と組合せ、災害・緊急対応の高度化、農機・建機の自動運転、老人・子供の見守りサービス、**高度道路交通システム**等の実証・実装を産学官が一体となって進める。（略）
- ④未来社会を見据えた共通基盤技術等の強化
- ・ 総合科学技術・イノベーション会議の下、未来の幅広い分野における産業創造や社会改革に対応するため、新たな時代を支える共通基盤技術（IoT、ビッグデータ解析、人工知能、センサー、素材、ナノテク等）に関して重点的に取り組むべき課題等やその推進方策を本年度中に取りまとめ、来年度から研究開発等を実施する。また、新たな技術を取り入れ、経済・社会的課題の解決を図る先行的なプロジェクト（高度道理想交通システム等）を来年度から実施する。（略）

## 3. 大学改革/科学技術イノベーションの推進／世界最高の知財立国

## iii) 「ロボット新戦略」の推進等

## ①「ロボット新戦略」の推進

- ・ （略）
- ・ **搭乗型移動支援ロボット**については、茨城県つくば市等の公道実証試験の結果に係る構造改革特区推進本部評価・調査委員会の評価を踏まえ、これまで、構造改革特別地域に限り可能であった搭乗型移動支援ロボットの公道実証試験が全国において実施可能となるよう、同区域において認められてきた特例措置（公道実証実験に用いる搭乗型移動支援ロボットの車両区分や保安基準に係る特例措置等）を本年度中に全国展開する。その上で、企業実証特例制度の活用も含め、道路交通法・道路運送車両法上の取り扱いについて、引き続き検討する。**無人農機**が農地に向かう際の公道の走行について、国際約束との整合性を整理した上で、安全性の検証を行いつつ、検討を進める。
- ・ （略）

## 4. 世界最高水準の IT 社会の実現

## iv) IT 利活用の更なる促進

## ⑨社会全体の ICT 化のための IoT 推進体制の構築

- ・ 膨大な IoT からの情報をリアルタイムに収集し、人工知能によるビッグデータ解析等により、**自律型走行車**、小型無人機を含めた様々な用途の ICT システムの高精度かつセキュアな制御を可能とする共通的な ICT プラットフォーム技術等の確立や、広範で先進的な社会実証を推進するため、民間企業、大学、標準化団体等から構成される産学官連携による IoT 技術開発・実証推進体制として、スマート IoT 推進協議会（仮称）を創設し、2018 年度までに必要な技術を確立し、更に社会実証を推進する。

## 5. 立地競争力の更なる強化

### 5-1. 「国家戦略特区の実現」等

ii) 残された集中取組期間における国家戦略特区の加速的推進

b) 更なる規制改革事項等の実現

(遠隔診療や小型無人機等の「近未来技術実証」の推進)

#### ⑥完全自動走行を見据えた環境整備の推進

- ・ 我が国の経済成長を牽引する近未来技術の自動走行システムについては、「官民 ITS 構想・ロードマップ 2015」における自動走行システム、いわゆる「レベル4（完全自動走行）」までの技術開発を目指し、適切に実証実験を実施し、その効果を検証していくことが必要である。
- ・ このため、今後の技術開発の進展に併せた世界初の社会システムや制度を構築するため、特区等においてレベル4を見据えた安全性に関するデータ収集等に必要の公道実証実験を積極的かつ安全に行うための環境を整備するとともに、自動走行に関する国際的な基準作りに積極的に取り組む。また、東日本大震災の被災地における災害危険区域においては、公道以外を含めた実証実験を行う。
- ・ さらに、完全自動走行に係る国際条約改正の議論に取り組むとともに、道路交通法等を含め、事故時の責任関係のほか、運転者の義務等の在り方についても、公道実証実験により得られたデータも踏まえつつ、我が国として引き続き十分な検討を進め、完全自動走行の早期実現を目指す。

## 二. 戦略市場創造プラン

### テーマ3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築

#### ③世界一の ITS 構築に向けた戦略の展開

- ・ 「官民 ITS 構想・ロードマップ 2015」に基づき、総合科学技術・イノベーション会議における SIP の研究開発プロジェクトを実施しつつ、戦略を展開する。
- ・ 自動走行システムについては、グローバル市場での競争力強化、交通事故の削減、高齢化の進展の対応等の我が国の抱える課題を踏まえ、2020年代後半以降に完全自動走行の試行開始を目指すため、当面は先行的に、高速道路において自動走行が行える「グローバル市場での国際競争力強化に資する自動走行システム」、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における導入を目指す「自動走行機能付き地域公共交通システム」、地域における高齢者等の移動手段を念頭に置く「地域コミュニティ向け小型自動走行システム」等の開発を進める。
- ・ また、交通データの利活用については、自動走行等の基礎的な情報として必要な地図情報基盤（ダイナミック・マップ）の官民連携による研究開発や、プローブデータの共通利用に必要なルール等の検討、ビッグデータの活用とともに科学的な分析に基づく集中的な対策による渋滞ボトルネックや潜在的な交通事故危険箇所の解消等により道路ネットワーク全体としてその機能を時間的・空間的に最大限発揮させる道路を賢く使う取組、大型車両の通行適正化を図るために道路を適正に利用する者への ITS 技術の活用による許可手続きの弾力化、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までにテレマティクス等を活用した新たな保険サービスや自動車履歴を収集・活用するトレーサビリティ・サービス等の実現を目途とする「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン」に基づく新サービスの創出・産業革新等のための取組等を推進する。

## 第三 改革のモメンタム～「改革2020」

#### ①次世代都市交通システム・自動走行技術の活用

- ・ ITS の官民連携推進母体や、総合科学技術・イノベーション会議における SIP による研究開発成果を最大限活かす、ア) 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会での東京臨海部での次世代都市交通システム (ART: Advanced Rapid Transit) を実現する。更に高度な自動走行技術を活用し、イ) 高齢者等の移動制約者に対する移動手段の確保、ウ) トラックの隊列走行の実現を図る。